



2025 年 7 月 18 日

各 位

会社名 フィードフォースグループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 塚田 耕司
(コード番号：7068 東証グロース)
問合せ先 グループ執行役員グループ担当 西山 真吾
(TEL. 03-6732-5488)

(開示事項の経過) 当社連結子会社による控訴審の判決に関するお知らせ

当社連結子会社である株式会社フィードフォース（東京都港区）は、2024 年 12 月 26 日付「(開示事項の経過) 連結子会社における控訴の提起に関するお知らせ」にて公表しておりました株式会社ハックルベリーに対する清算金の請求につきまして、東京高等裁判所より判決が言い渡され、本日判決文を受領しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 判決のあった裁判所及び年月日

- (1) 裁判所：東京高等裁判所
- (2) 判決年月日：2025 年 7 月 16 日

2. 控訴を提起した者（原告）

名 称：株式会社フィードフォース
住 所：東京都港区南青山一丁目 2 番 6 号
代表者：代表取締役 塚田 耕司

3. 控訴を提起した相手（被告）

名 称：株式会社ハックルベリー
住 所：東京都世田谷区北沢二丁目 6 番地 2 号 ミカン下北 B 街区 第 B4 O 1 号区画
代表者：代表取締役 安藤 祐輔

4. 判決の要旨

当社連結子会社の控訴は、棄却されました。

5. 訴えの概要

原告及び被告が共同事業契約を締結して 2020 年から共同で実施していた「Shopify(ショッピファイ)」におけるアプリ事業につき、契約終了に伴う清算を求めていたところ、満足できる回答がなかったことから、清算金 4 億 4000 万円を請求するものであります。

当社連結子会社が請求する清算金の額は、原告及び被告から独立した第三者算定機関により、共同事業の解消時点において当該アプリ事業の価値として算定された額に基づいて算定したものです。

6. 今後の見通し

当社連結子会社の主張が認められなかったことは誠に遺憾であり、代理人弁護士と判決内容を精査し、今後の対応を検討してまいります。なお、上記による 2026 年 5 月期連結業績に与える影響は軽微です。

なお、2025 年 3 月 24 日付「特別損失（投資有価証券売却損）の計上に関するお知らせ」にて公表しておりました被告の代表者である特別支配株主からの 1 株につき 42 円での株式売渡請求につきましては、当社は、当該売渡しの対価が公正な価格ではないと判断しており、2025 年 3 月 12 日に東京地方裁判所に対して株式売買価格決定の申立てを行い、公正な価格の算定を求めています。

本件申立てにつきましては、裁判所による決定等がありましたら適時に開示を行う予定です。

以上